

鶴瀬公民館4項目まとめ

①公民館活動における「新しい生活様式」とは(定義)

- 厚生労働省からは新しい生活様式の定義として、“長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶ”となっています。
- コロナ禍においては今後の利用については単発ではなく、継続的に事業ができるようにするために、施設の利用制限はきつすぎないように、逆に緩すぎるとなるとなってしまう為、緩すぎないようにし、施設の利用について安心して安全に利用できる環境、生活様式を整えていく必要がある。その為にも利用者にははっきりした形でポイントを押さえ新しい生活様式を整理し、周知していく必要がある。
- 人によってコロナに対する感じ方が違う。ワクチンを打ったから大丈夫だと感じている年配者が多く、施設を利用している。意識の問題で気のゆるみがあり危ない。来館者全員に検温させ、報告してもらうことを徹底する。また、施設の部屋すべてに検温器を設置し、マスク着用と消毒を徹底させる。また、コロナに関する相談窓口を設置し、市民から足りないところや改善点などを伺う。
- 公民館事業やサークル活動もできなくなったが、大きな目標として今までと同じ様にはできないが安心して活動ができるようにしていく事。規模についてもソーシャルディスタンスを保たないとならないことから今までと同じ規模ではできなくなった。それでも公民館が施設を整備し、利用者もルールを守った上で安心して活動ができるようにしていく事、利用者の家族も安心して公民館へ送り出せる、それにかなうものが新しい生活様式と考える。
- 知識を身に着けるのは簡単だけど、安心して使ってもらうために意見を聞きながら公民館で行っているコロナ対策を根気強くPRしていく。消毒や検温などを徹底し、PRしていくことで公民館は安心して継続利用できる場所なのだ根気強く伝えていく。熱があつたら利用を控えるなど、今までどおり使えるようにするためにもコロナ対策に協力してもらえようように利用者に理解していただくまで周知していく。

②コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方

- コロナ対策は一般的だろうけどやる活動によっては、楽器、カラオケなど制限もやむを得ない。市で規制している活動形態による制限のように既にやっているものは良いと思う。
- 夜間利用制限も行っている。昨年の緊急事態宣言では閉館していたが、今のまん延防止等重点措置下では、感染状況にもよるのだろうけど午前午後の利用は認めている。緊急事態でも夜9時ころまでは利用させてもよいのではないか。
- 昼の利用状況、利用実績からみても夜間の利用を認めても良いと思う。サークル活動の中身まで公民館で確認はできないだろうけど、利用方法など聞いて使用を認めてもよいのでは。
- 利用制限をかけるのは簡単だけど、利用制限について公民館で一定の方針を伝えるのは必要。利用者懇談会などで周知しつつ、各サークルと調整しながらやっていった方が活動は進んでいく。
- 自宅で検温が基本だろうけど、体温計を部屋数分準備しておいた方が良いと思う。サークルとしても感染しないようみんな必死なので、体調が悪い人には帰ってもらうことを徹底する。
- 利用制限は安心して利用してもらうために行っていることを、根気強く公民館が発信していく。それが、公民館が安心・安全なところだという認識につながる。利用制限をしっかり守ることが、ひいては公民館を守ることになる。代表者にもしっかりと理解してもらうことが必要。そうしたことが、夜間利用にもつなげられるのではないか。
- 公民館から、皆さんに安心してご利用いただくために、検温などしっかりとやっていくことを、柔らかく文書で書いてお願いする。代表者へも館長から説明することが必要。それが、ひいては公民館の安心安全な利用(夜間利用含む)につながる。

③公民館学級講座等の開催方法・内容について

- 人数が少なくなっても工夫して実施してきた事業というのは重要だと思います。
- 若い人は参加しやすいようにWEBを利用した会議もいいのかもかもしれないが、年寄りには機器を持っていない人も多い。参加したくても参加できない年寄りも出てきてしまう。公民館で人間関係を築くといっても、WEB会議だけでやってしまうと話すが苦手な人も出てくる。学生同士の話でも違う意見を持った学生は引っ込んでしまう。学生生活で2年間もWEBだけでやってしまうと話すが苦手な人も出てくる。コロナ禍では若い先生もこういった状況を変える為、対面での授業等必要なものは残していかなくてはならない。
- オンライン配信環境に必要なハードを整備し、それに必要な機器も用意した上で、対面でもオンラインでも選択できるハイブリットな環境の整備が必要。
- 若い人を取り込むための事業として、子育てサロン系の事業ですとか学習系の事業を取り入れてほしい。
- 講座や講演会等、家にいながらパソコン等を使って30人いるなら双方向で発信できるZOOM等開催。また、録画したデータがあとで見れる仕組みを整備してほしい。YOU TUBEで1時間程、録画したものを流せばよい。
- 公民館学級講座等の事業で展望として、IT化をどこまで推進していけるのか示してほしい。
- 講師がいて、大学の授業のようにある場所で講義をしながら尚且つその授業を家にいてもみれるような環境設備が必要。
- 公民館に行けない方の為にライブ配信のような仕組みを整備し、双方向での参加ができるようにしたほうがよい。
- 学校にはwifi環境が家庭にない子ども達の為の教室があって、宿題等やっているようだけど、これからは公民館でも当たり前のように平等な学習環境の為にサポートしてほしい。
- IT化推進の為に予算要求はしていく必要があり、行政として法令等を整備し、必要な機材等整備した上で、Zoom等の仕組みを市役所として積極的な部分を示してもらいたい。
- Zoom等で参加している方々を画面に映しておけるような仕組みなど皆が望む開催方法にしていければよいと思う。
- 予算がついて、必要な機器が揃うまで3年、5年かかったとしても公運審のメンバーや公民館職員みんなの意識としても同じならそれを要望として公運審から最終的に教育長へ挙げていく事が必要だと思う。

④施設維持管理について

- コロナワクチンは全員が接種していない事から検査パッケージを実施し、未接種者を排除することは、公共施設では難しいと思う。ワクチンパスを持っているか持っていないかで施設利用を考える事はできない。
- PCR検査とセットでやっていくというのは、検査自体無料ではない事からも難しい。また、有効期限もあり、行事の都度にやっていたらきりがなくなる。
- 自主的にコロナ対策をしてもらい、施設側からは検温・マスク・消毒等のお願いをしていく。
- ホール棟、事務所棟出入口に自動消毒器を設置し、貸出用検温器を導入する。また、抗菌備品を導入する。
- 公の施設として安全対策をし、利用者にとって安心・安全に利用できるようにしてほしい。また、夜間利用あたり、今の季節は外が寒い事から換気の部分では30分に1回の頻度では寒さが気になる。マスクはしていますが。
- 注意喚起はしているけれど、皆さんワクチンは打ったし、感染者も少ない事からマスクをとっている人がいる為、今後感染対策が緩和されていく中で、公民館として丁寧に説明、お願いをしていく必要がある。
- 公民館はいろいろな人が利用している。代表者がしっかり理解して、メンバーに伝える必要がある。施設側はブザーを鳴らしたり、数字で知らせたり換気のタイミングがわかるようにCO2センサーを設置する。また、換気対策として空調関係、網戸修繕による換気対策を実施。
- 公民館が感染源になると利用停止になることを利用者には知っていただく。
- 人数制限にしても知っている人は知っているけれど、利用者全体で見ると知らない人もいる。そういう人々には（感染対策）見える・聞こえるようにしていく必要がある。
- 国や県も対策は立てていますが公民館としてやっていかなければならないものをいくつか対策を立て、それを周知徹底し、代表の方だけでなく、メンバーの方にもなアナあとになっていく部分は引き締めてしっかりやっていく事で公民館活動は保障されるのだと認識してもらおう。
- 小学校は突き当りの教室で感染者が増えている。換気は大事である。
- 感染防止対策として引き続き取り組みを続けていく気運を高めることも必要。
- 空気清浄機の設置等、手法はありますが、やはり利用者の意識を変え、継続していく事が大事になる。それ自体はお金のかかる事ではないので、利用者には理解してもらい、納得した上で利用してもらおう。